

令和7年度第1回定時理事会議事要旨

1 開催日時 令和7年6月3日（火曜日） 午後10時00分から午後11時30分まで

2 場 所 公益財団法人 東京都つながり創生財団
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル8階

3 理事の現在数 6名

4 出席理事の数及び氏名 6名 マリ クリスティーヌ
前山 琢也
押味 亜希子
近藤 倫生
鳥田 浩平
矢崎 理恵

5 出席監事の数及び氏名 1名 有我 康子

6 議 長 マリ クリスティーヌ

7 議事録署名人 マリ クリスティーヌ
有我 康子

8 決議事項

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算承認の件

第2号議案 評議員・理事・監事候補者の選任の件

第3号議案 令和7年度第1回定時評議員会招集の件

9 報告事項

理事長及び常務理事の職務執行状況について

10 議事

(1) 開会

冒頭、本会が定足数を満たし、理事会として有効に成立していること及び定款第4

2条第2項の規定に基づき、本会の議事録には理事長及び監事が記名押印することの報告があったのち議事に入った。

(2) 議案説明

ア 「第1号議案 令和6年度事業報告及び決算承認の件」について、資料に基づき事務局から説明を行った。事務局による説明の終了後、以下の発言があった。

(質問)

- ・多文化共生ポータルサイトについて。ページビュー数の報告はあったが、どのようなページを見ているのか等分析をしているのか

(回答)

- ・アクセス状況についての分析は毎月実施しており、言語や流入経路等についても分かる範囲で把握している。やさしい日本語等のページの閲覧数が最も多い。

(質問)

- ・多文化共生中域ネットワークにおけるブロックについて。このブロック化は、他の事業でも活用されているのか。全ての事業で共通に使われると、有効だと考える。特に、地域の日本語教育などは、日本語教育コーディネーターの人数も少なく、ブロック化が必須である。

(回答)

- ・他の事業ではまだ活用されていない。他の事業とも重なり合っていくことが有効だと考えてはいるが、現状、地域の特性などを踏まえて、まずは、各地域の課題や要望などを聞き取りながら進めている状況である。

(質問)

- ・日本語を母語としない子供への支援について。スーパーバイザーの情報は公開されているか。私たちも利用したいと考えているが、団体登録をする必要があり、なかなか活用まで進まない。

(回答)

- ・スーパーバイザーの情報について名前等は開示していないが、どのようなスーパーバイザーがいるかは、チラシ等で案内している。また、我々としてもできるだけ制度を活用してもらいたいと考えており、検討を進めているところ。

(質問)

- ・TVAC（東京ボランティア・市民活動センター）とVLNはどのような違いがあるのか。

(回答)

- ・財団がVLNを運営するに当たっては、財団・東京都・日本財団・TVACでの4者で協定を締結して、協議会で意見交換をしながら、事業を進めている。それぞれに強みがあり、具体的には、日本財団ボランティアセンターは、自身でボランティアの運用も行っている。

TVACは、区市町村のボランティアセンター等への情報提供や人材育成等を行っており、区市町村ボランティアセンターは各地域でコーディネーターの役割を担っている。財団は、ボランティアに関する情報を広く届けることに強みを持っている。

(質問)

- ・都内に町会・自治会が幾つあるのか、どこにあるのか等の情報を教えてほしい。また、その数は増加しているのか、減少しているのか。

(回答)

- ・公表情報であれば、区市町村ごとの町会・自治会の数は、東京都総務局が毎年、区市町村年報を公表しており、その中で数が出ている。全体として減少傾向にあるが、自治会が増えている地域もある。

(質問)

数が増えることと、活動が活発かどうかは異なる。必要とされる活動が活発になるような情報があると良い。

(回答)

- ・防災は、町会・自治会に求める意義として関心の高い事項であり、それをフックに活動を盛り立てていくような形で事業を展開している。また、町会・自治会に対する住民のニーズを調査するサポート等も行っている。

(質問)

- ・日本語教育について、早急な課題解決が必要だと考える。特に子どもの場合、日本語が分からないと授業にも付いていけない。子どもの将来にも関わってくるため何かしらの支援が必要。また、地域において日本語教育を行うボランティアも不足している状況。

(回答)

- ・日本語教育について、これから在住外国人が増えることが見込まれる中で、財団としてどのような支援ができるのか、東京都とも相談しつつ、検討を進めているところである。
課題認識は内部でも共有しており、次回の理事会に向けて方向性等を示すことができると考えている。

イ 「第2号議案 評議員・理事・監事候補者の選任の件」について、資料に基づき事務局から説明を行った。事務局による説明の終了後、特に意見はなかった。

ウ 「第3号議案 令和7年度第1回定時評議員会招集の件」について、資料に基づき事務局から説明を行った。事務局による説明の終了後、特に意見はなかった。

(3) 決議

議長が、第1号議案から第3号議案まで一括で決議を求めた。この結果、異議はなく、全議案について出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

11 報告事項

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況について
上記について、資料に基づき理事長と常務理事から報告を行った。理事長と常務理事による説明の終了後、特に意見はなかった。

12 その他

財団から財団広報の取組について報告があった。
その後、議長から、その他の発言を求めたところ以下の発言があった。

(意見)

- ・町会・自治会について。現在、1人暮らしの高齢者が増えている。今後は、高齢者等の福祉的な視点も取り込んで町会自治会の活性化をすることは、一つの方法だと考える。
- ・情報の把握について。例えば、多文化共生においてどのような支援があったらよいか等の意見を施策に反映するため、アンケート等を実施することで、より効果的な事業展開が実施できるのではないかと考える。

13 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和7年度第1回定時理事会を終了した。